

摂津市入札参加資格審査申請書作成要領

第1章 申請書類全般について

1. 印鑑について

各様式には、下表に従い印鑑を押印して下さい。

様式	本店申請の場合	支店申請の場合
委任状（様式7）の申請者欄	－	実印
委任状（様式7）の受任者欄	－	支店長印
審査申請書（様式1）	実印	支店長印
口座振込届出書（様式9）	実印	支店長印
使用印鑑届（様式6）の申請者欄	実印	支店長印
使用印鑑届（様式6）の使用印	※	※

※使用印は、契約書や請求書に押印する印鑑を指定して下さい。

また、入札の際にもこの印鑑を使用して下さい。

2. 名称または商号の表記について

受付書、入札参加資格審査申請書（様式1）、使用印鑑届（様式6）、委任状（様式7）、及び口座振込届出書（様式9）の商号又は名称の欄は、下記の要領にしたがって記載してください。

(1) 商号又は名称（漢字）の記載例

ア 法人の場合

法人名称は略語を使用して下さい。下記の例を参考にしてください。

株式会社 摂津 → (株) 摂津
摂津 株式会社 → 摂津 (株)
※法人の略語の例 有限会社 → (有) 財団法人 → (財) 社団法人 → (社)

また、本店・本社申請（取引・契約）の場合は会社名のみ、支店・支社・営業所等の申請（取引・契約）の場合は、会社名と支店名等を記載してください。

本店申請の場合は、会社名のみ 例) 摂津 (株)
支店申請の場合は、会社名_支店・営業所名 例) 摂津 (株) 大阪支店

イ 個人の場合

個人営業の場合も、下記の例を参考にしてください。

会社名_代表者名 例) 摂津商店 摂津太郎

(2) 商号又は名称（フリガナ）等の記載例

株式会社・有限会社等の法人名称、支店名等及び個人の場合の代表者名は省略して下さい。

(株) 摂津	→セツ
摂津 (株) 大阪支店	→セツ
摂津商店 摂津太郎	→セツシヨウテン

3. 入札参加希望業種欄について

受付書、入札参加資格審査申請書（様式1）及び業者カード（様式8）の入札参加希望業種欄は、順位も含め必ず一致させてください。

第2章 様式ごとの注意事項

1. 受付書

(1) 商号又は名称について

第1章2. 商号又は名称の表記についてを参照の上、記載して下さい。

なお、電子計算機に入力しますので、カタカナの商号・名称の場合もフリガナは必ず記載して下さい。以下の記載例を参考にしてください。

○本店申請の場合

フリガナ	セツ
商号又は名称	(株) 摂津

○支店申請の場合

フリガナ	セツ
商号又は名称	(株) 摂津 大阪支店

○個人営業の場合

フリガナ	セツシヨウテン
商号又は名称	摂津商店 摂津 太郎

(2) 代表者職氏名について

下記の記載例を参照してください。

○本店の欄

代表者職氏名	代表取締役 摂津 太郎
--------	-------------

○支店の欄

代表者職氏名	支店長 摂津 一郎
--------	-----------

(3) 入札参加希望業種欄について

4～6ページの業種明細表より「コード・業種名」4種類以内を希望する順に記載して下さい。

なお、建設工事について、申請する業種には建設業の許可及び経営規模等評価の総合評定値（P点）が必要です。

- 記載例 1 建設工事の第1希望建築、第2希望土木、第3希望管、
2 設計監理等の第1希望建築設計、第2希望土木設計、
3 その他の第1希望建設資材の場合

区分	業種 (各区分、最高4業種までを希望順位ごとに業種明細より記入。)											
	順位	コード	業種名	順位	コード	業種名	順位	コード	業種名	順位	コード	
1	建設工事	1	102	建築	2	101	土木	3	109	管	4	
2	設計監理等	1	242	建築設計	2	241	土木設計	3			4	
3	その他	1	362	建設資材	2			3			4	

業種明細表

1 建設工事

コード	業種名	内容及び工事の例
101	土木	総合的な企画、指導、調整のもとに土木工作物を建設する工事（補修、改造、または解体する工事を含む。以下同じ。）管渠工事、道路工事、水道管布設工事、水路工事、護岸工事、堤防工事、土木工作物の解体、除去工事など土木一式工事
102	建築	総合的な企画、指導、調整のもとに建築物を建設する工事 建築新築、増築工事など建築一式工事
103	大工	大工工事、型枠工事、造作工事
104	左官	左官工事、モルタル工事、モルタル防水工事、吹付け工事、とぎ出し工事、洗い出し工事
105	とび・土工・コンクリート	とび工事、工作物解体工事、くい工事、土工事、掘削工事、コンクリート工事、地盤改良工事、道路付属物設置工事 等
106	石	石積み（張り）工事、コンクリートブロック積み（張り）工事
107	屋根	屋根ふき工事
108	電気	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備（非常用電気設備を含む）工事、照明設備工事、電車線工事、信号設備工事、ネオン装置工事
109	管	冷暖房設備工事、冷凍冷蔵設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、水洗便所設備工事、ガス管配管工事、管内更生工事、ダクト工事
110	タイル・レンガブロック	コンクリートブロック積み（張り）工事、れんが積み（張り）工事、タイル張り工事、築炉工事、石綿スレート張り工事
111	鋼構造物	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油・ガス等の貯蓄用タンク設置工事、屋外広告工事、閘門・水門等の門扉設置工事
112	鉄筋	鉄筋加工組立て工事、ガス圧接工事
113	ほ装	アスファルトほ装工事、コンクリートほ装工事、ブロックほ装工事、路盤築造工事
114	しゅんせつ	しゅんせつ工事
115	板金	板金加工取付け工事、建築板金工事
116	ガラス	ガラス加工取付け工事
117	塗装	塗装工事、溶射工事、ライニング工事、布張り仕上工事、鋼構造物塗装工事、路面標示工事
118	防水	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事
119	内装仕上	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、ふすま工事、家具工事、防音工事
120	機械器具設置	プラント設備工事、運搬機器設置工事、内燃力発電設備工事、集塵機器設置工事、給排気機器設置工事、揚排水機器設置工事、ダム用仮設備工事、遊技施設設置工事、舞台装置設置工事、サイロ設置工事、立体駐車場設備工事
121	熱絶縁	冷暖房設備、冷凍冷蔵設備、動力設備または燃料工業、化学工業等の設備の熱絶縁工事
122	電気通信	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設備工事、データ通信設備工事、情報制御設備工事、TV電波障害防除設備工事
123	造園	植栽工事、地被工事、景石工事、地ごしらえ工事、公園設備工事、広場工事、園路工事、水景工事、屋上等緑化工事
124	さく井	さく井工事、観測井工事、還元井工事、温泉掘削工事、井戸築造工事、さく孔工事、石油掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事
125	建具	金属製建具取付け工事、サッシ取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、シャッター取付け工事、自動ドア取付け工事、木製建具取付け工事、ふすま工事
126	水道施設	取水施設工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理設備工事
127	消防施設	屋内消火栓設置工事、スプリンクラー設置工事、水噴霧、泡、不燃性ガス、蒸発性液体または粉末による消火設備工事、屋外消火栓設置工事、動力消防ポンプ設置工事、火災報知設備工事、漏電火災警報器設置工事、非常警報設備工事、金属製避難はしご、救助袋、緩降機、避難橋または排煙設備の設置工事
128	清掃施設	ごみ処理施設工事、し尿処理施設工事

2 設計監理等

コード	業種名	主要取扱い業務の例
241	土木設計	土木一般（道路・橋梁・鋼構造及びコンクリート）、下水道、造園、上水道及び工業用水道、都市計画及び地方計画、土木その他（工事監理・施工計画・施工設備、河川・砂防・海岸、農業土木、森林土木、電力土木 等）等
242	建築設計	建築設計・監理、設備設計 等
243	測量	測量一般、航空測量、各種台帳作成（道路、上下水道、公園 等）等
244	地質調査	地質・土質調査 等
245	補償	不動産鑑定、補償関連、家屋調査、補償その他（土地調査・土地評価・物件・営業補償・特殊補償・登記手続き 等）等

3 その他

コード	業種名	主要取扱い業務（品目）の例
361	機械器具・工具	産業用機械器具、産業用電気機械器具、工作用機械器具、理化学機器、通信用機械器具、農業用機械器具、建設用機械器具、計測測定機械器具 等
362	建設資材	鉄鋼・非鉄製品、鋳鉄製品、セメント・骨材、アスファルトコンクリート他、木材、コンクリート製品、仮設資材、建築金物、造園芸資材、塗装材料 等
363	看板・標識・旗	各種看板、掲示板、標示板、交通安全用品、旗・のぼり・懸垂幕、腕章、選挙用品（ポスター掲示設置・撤去含む） 等
364	水道資材	水道関連用品、鋳鉄管、塩化ビニールパイプ 等
365	消防・防災	避難器具、救助器具、消火器、消防用ホース、消防ポンプ、化学消火薬剤、防災無線設備、各種報知器、防災用品、防災被服、消防用自動車（消防ポンプ自動車・救助工作車・救急車等）、消防設備保守・点検 等
366	家電製品	照明器具、舞台照明機器、テレビ・ビデオ・ステレオ、洗濯機、レンジ 等
367	空調器具	冷暖房機器、空調機器 等
368	厨房器具	流し台・調理台、冷凍冷蔵庫、配膳車、給湯器、食器洗浄・消毒機器、生ゴミ処理機、学校給食用設備・器具・容器・食器類 等
369	事務用品	事務用文具、各種紙類、机、椅子、各種キャビネット類、書架、金庫等、オフィスアクセサリ、印章・ゴム印、事務用機器（複写機・印刷機・シュレッダー等）、事務用機器用品（トナー・ストックフォーム等）、情報処理用機器（パソコン・ワープロ・ファクシミリ等）、情報処理用品（磁気テープ・フロッピーディスク・ディスクパック等） 等
370	教材・玩具・楽器	学校教材・教具、教育機器、理科実験器具、実習用機器、視聴覚教育機器、教育用ビデオソフト、特別教室用品、保健・保育用品、保健・保育用教材、教育図書、図書館用品、和・洋楽器、楽譜、CD・レコード 等
371	図書	各種新聞、雑誌、書籍、追録、地図 等
372	印刷・製本	オフセット印刷、活版・平板印刷、フォーム印刷、シール印刷、特殊印刷、製本、印刷物のデザイン・編集、地図・航空写真、発送代行（封入封緘含む） 等
373	写真	カメラ、フィルム（医療用除く）、現像、プリント、写真材料 等
374	衣料	作業服、制服、防寒服、白衣、肌着、帽子、靴下、タオル、手袋、各種糸、寝具類 等
375	ゴム・皮革	革靴、作業靴、安全靴、長靴、カバン、ベルト、軍手・革手袋、雨具 等
376	記念品・時計・貴金属	記念品・贈答品、時計、カップ・トロフィー、メダル、眼鏡、貴金属 等
377	百貨	百貨店、スーパー、総合商社 等
378	医療材料・医療機器	衛生材料、医療用フィルム、医療用ベッド、医療用機械器具 等
379	薬品類	一般家庭薬品、医家向薬品、検査試薬、ワクチン、血清、医療用酸素、工業用薬品、各種防疫剤 等
380	介護用品	車椅子、杖、補聴器、義手・義足、コルセット、靴型装具、短下肢装具、リハビリ器具、特殊入浴装置、特殊寝台 等
381	日用品	金物類、清掃用具・用品類、日用雑貨品、陶磁器、ガラス容器、家庭用食器類、石鹸・洗剤類、各種ゴミ袋、包装・梱包材料 等
382	食料品	米穀類、野菜、肉、鮮魚、果物、菓子、茶、コーヒー、乳製品、酒類、給食材料、清涼飲料水、各種調味料、仕出し、弁当、折詰、惣菜 等

3 その他（続き）

コード	業種名	主要取扱い業務（品目）の例
383	スポーツ用品	全スポーツ用品、スポーツウエア、スポーツシューズ、スポーツ用機械・器具、屋内・屋外遊具 等
384	マイクロフィルム作成	青写真、マイクロ写真撮影 等
385	車両	軽乗用・軽貨物・小型乗用・小型貨物・普通乗用・普通貨物、マイクロ・中型・大型バス、大型貨物自動車の販売・修理、塵芥収集車、バキューム車等特殊車両の販売・修理、車検整備、各種車両の板金・塗装、電装品、タイヤ・チューブ、バッテリー、自動車用品、自転車、自動二輪車、原付等の販売・修理、船舶関係等
386	燃料	ガソリン、灯油、重油、軽油、潤滑油、LPガス、高圧ガス、自動車用天然ガス、炭、薪 等
387	建物等総合管理	各種清掃（庁舎・事務所・入院施設・ボイラー・煙突・浄化槽・貯水槽・道路・水路・河川・公園・公衆便所・除草・草刈等）、各種保守・点検（空調・電気・通信機器・冷暖房・昇降機・舞台設備・情報処理装置・自動扉・ボイラー等設備・浄化槽・貯水槽・浄水場・ポンプ場・噴水施設等）、警備・受付（施設警備・機械警備・電話交換・受付・案内等）
388	窓ガラス清掃	公共施設・オフィス等の窓ガラス清掃
389	不動産鑑定	不動産鑑定評価・登記手続 等
390	環境調査	計量証明事業（大気測定・騒音・振動測定・産業廃棄物・土壌分析等）作業環境測定、環境調査 等
391	水質・漏水・管渠調査	各種水質検査・測定・分析、上下水道漏水調査、下水道管渠内調査 等
392	文化財発掘調査	埋蔵文化財発掘調査、遺物調査 等
393	臨床検査	一般検査、血液検査、生化学検査、血清検査、輸血検査、微生物検査 等
394	運搬・輸送	一般廃棄物処理（収集・運搬・処分を含む）、産業廃棄物処理（収集・運搬・処分を含む）、特別管理産業廃棄物処理（収集・運搬・処分を含む）、金属等リサイクル、古紙等リサイクル、一般運送、特定貨物運搬、美術品運搬、土砂運搬、保管、貸切バス、タクシー借上 等
395	業務委託	人材派遣業務、翻訳・通訳・速記・会議録作成、旅行斡旋、調査（市場・統計・世論等）・分析・計画、クリーニング、寝具乾燥、医療事務、集団検診、予防接種、検針・料金徴収、広告代理、映画・ビデオ製作、福祉サービス、給食業務、施設等管理運営委託、自動車運転代行、動植物飼育、運動場整備、催事関係業務（イベント企画・会場設営・展示・音響・舞台照明・操作等）害虫等駆除・消毒、樹木維持管理 等
396	リース・レンタル	仮設ハウス・トイレ、植木、機械器具、車両、OA機器・事務用機器、医療機器、介護用品、被服、寝具、オムツ 等
398	家具・室内装飾	スチール・木製家具（製作・修繕含む）、じゅうたん、ガラス、畳、建具、カーテン、暗幕、ブラインド、シート、マット、美術工芸品・骨董品、簡易間仕切り、リフォーム 等
399	情報処理	システム開発（システム・プログラム開発）、コンピュータ及びシステムの保守点検、通信サービス（情報提供・プロバイダ）、データ入力、計算 等
400	その他	他のいずれにも該当しない場合
402	葬祭業	葬祭業

2. 入札参加資格審査申請書（様式1）

(1) 業種について

2つ以上の業種を申請される場合も、1枚にすべて記載してください。

(2) 新規・更新の欄について

平成21・22年度に申請されていなかった場合は新規に、申請をされていた場合は更新に○をつけてください。

(3) 入札参加希望業種欄について

4～6ページの業種明細表より「コード・業種名」4種類以内を希望する順に記載してください。

- 記載例 1 建設工事の第1希望建築、第2希望土木、第3希望管、
2 設計監理等の第1希望建築設計、第2希望土木設計、
3 その他の第1希望建設資材の場合

	希望順位	1		2		3		コード
		コード	業種名	コード	業種名	コード	業種名	
入札参加 希望業種	1. 建設工事	102	建築	101	土木	109	管	
	2. 設計監理等	242	建築設計	241	土木設計			
	3. その他	362	建設資材					

(4) 申請者又は受任者の欄について

下記の記載例を参照してください。

○本店申請の場合

〒 566-0022

所在地 大阪府摂津市三島一丁目1番1号

フリガナ セツツ
商号又は名称 摂津（株）

フリガナ セツツ タロウ
代表者職氏名 代表取締役 摂津 太郎

実印

電話番号 06 (6383) 1111

本店契約の場合は実印、支店契約の場合は支店長印を押印してください。

○支店申請の場合

〒 566-0001

所在地 大阪府摂津市千里丘一丁目1番1号

フリガナ セツツ
商号又は名称 摂津（株） 大阪支店

フリガナ セツツ イチロウ
代表者職氏名 支店長 摂津 一郎

支店長印

電話番号 072 (638) 0007

本店契約の場合は実印、支店契約の場合は支店長印を押印してください。

3. 許可（登録）証明書

(1) 建設工事

建設業許可証明書のコピー及び登録を希望する本店又は支店の記載がある、建設業許可申請書の別表のコピーを送付してください。

(2) 設計監理等

登録証明書または登録更新通知のコピーを送付してください。

(3) その他

許可（登録）証明書等のコピーを送付してください。

なお、営業に際し許可・登録等が必要ない業種につきましては必要ありません。

4. 専任技術者証明書のコピー

申請（取引）を希望する本店または支店等に配置されている専任技術者の記載がある、建設業許可申請にかかる専任技術者証明書（新規・変更）または専任技術者証明書（更新）を送付してください。

5. 営業の沿革（様式2）

同様の内容が記載されていれば、摂津市指定様式以外でもけっこうです。

6. 営業所一覧表（様式3）

同様の内容が記載されていれば、摂津市指定様式以外でもけっこうです。

7. 工事経歴書・業務経歴書・営業実績書（様式4）

(1) 建設工事・・・工事経歴書（様式4-1）

(2) 設計監理等・・・業務経歴書（様式4-2）

(3) その他・・・営業実績書（様式4-3）

申請する業種ごとに、できるだけ公共事業の取引状況を記載してください。

なお、同様の内容が記載されていれば、摂津市指定様式以外でもけっこうです。

○営業実績書（様式4-3）の記載例

主に事務用品（パソコン等）を扱う業者の例

（様式4）-3

営業実績書（その他）

注文者	品名等	契約金額（円）	契約期間
吹田市	パソコン1式（25台）	4,725,000	自平成21年5月10日至平成21年8月10日
大阪府	ネットワーク機器 1式	210,000	自平成21年10月1日至平成21年10月31日
茨木市	プリンタ 1式（4台）	840,000	自平成22年6月20日至平成22年9月20日
・	・	・	・
・	・	・	・
・	・	・	・

8. 技術職員名簿（様式5）

(1) 建設工事・・・技術職員名簿（建設工事）（様式5-1）

下記記載要領にしたがって記載してください。なお、同様の内容が記載されていれば、摂津市指定様式以外（経営規模等評価にかかる技術職員名簿等）でもけっこうです。

（様式5）-1

技術職員名簿（建設工事）

申請者 ○○○○○○

氏名	生年月日	技術職員区分	有資格区分	監理技術者資格者証交付番号
摂津 太郎	S20. 1. 15	(1) 2 3	37	○○○○○○
大阪 太郎	S21. 2. 16	(1) 2 3	13	○○○○○○
岡山 一郎	S22. 3. 17	1 (2) 3	14	○○○○○○
山口 一郎	S23. 4. 18	1 (2) 3	38	○○○○○○
広島 花子	S24. 5. 19	1 (2) 3	68	○○○○○○
福岡 一郎	S25. 6. 20	1 2 (3)	71	○○○○○○
長崎 一郎	S26. 7. 21	1 2 (3)	56	○○○○○○
愛知 花子	S27. 8. 22	1 2 (3)	2	○○○○○○
京都 太郎	S28. 9. 23	1 2 (3)	2	○○○○○○
神戸 太郎	S29. 10. 24	1 2 (3)	96	○○○○○○
		1 2 3		
		1 2 3		
		1 2 3		

指定建設業監理技術者資格者証（監理技術者講習修了証）の番号を記入する。免状等の番号は記入しない。

10～12ページの技術者資格区分表のコードを記入。

技術者区分ごとにまとめて記入する。

記載要領

- この名簿は建設業法（以下「法」という。）第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはロ又はハに該当する者全員について25人ごとに作成すること。
- 「技術職員区分」の欄には、技術者資格区分表の分類に従い、一級技術者については1を、二級技術者については2を、その他の技術者については3をそれぞれ○で囲むこと。
- 「有資格者区分」の欄には、技術職員区分に対応する法第7条第2号イ、ロ若しくはハ又は法第15条第2号イ若しくはハ（法第7条第2号ハに該当又は法第15条第2号イについては、当該技術者の有する資格等の区分）については技術者資格区分表の分類に従い該当するコードを記入すること。
- 「資格者証交付番号」の欄には、法第27条の18第1項の規定により指定建設業監理技術者資格者証の交付を受けているものについてその交付番号を記入すること。
- 技術職員区分の1、2、3の区分ごとにまとめて記入すること。

技術者資格区分表

法令	コード	資格区分	技術職員区分		
			1	2	3
	01	法第7条第2号イに該当			○
	02	法第7条第2号ロに該当			○
	03	法第15条第2号ハに該当（同号イと同等以上）			○
	04	法第15条第2号ハに該当（同号ロと同等以上）			○
建設業法	11	一級建設機械施工技士	○		
	12	二級 〃 （第1種から第6種）		○	
	13	一級土木施工管理技士	○		
	14	二級 〃 （土木）		○	
	15	二級 〃 （鋼構造物塗装）		○	
	16	二級 〃 （薬液注入）		○	
	20	一級建築施工管理技士	○		
	21	二級 〃 （建築）		○	
	22	二級 〃 （躯体）		○	
	23	二級 〃 （仕上げ）		○	
	27	一級電気工事施工管理技士	○		
	28	二級 〃		○	
	29	一級管工事施工管理技士	○		
	30	二級 〃		○	
	33	一級造園施工管理技士	○		
34	二級 〃		○		
建築士法	37	一級建築士	○		
	38	二級 〃		○	
	39	木造 〃		○	
技術士法	41	建設	○		
	42	〃 「鋼構造及びコンクリート」	○		
	43	農業「農業土木」	○		
	44	電気・電子	○		
	45	機械	○		
	46	〃 「流体機械」又は「暖冷房及び冷凍機械」	○		
	47	水道	○		
	48	〃 「上水道及び工業用水」	○		
	50	林業	○		
	51	〃 「森林土木」	○		
	52	衛生工学	○		
	53	〃 「水質管理」	○		
	54	〃 「廃棄物処理」又は「汚物処理」	○		

法令	コード	資格区分	技術職員区分		
			1	2	3
電気工事士法 電気事業法	55	第一種電気工事士		○	
	56	第二種電気工事士 3年			○
	58	電気主任技術者（第一種から第三種） 5年			○

消防法	68	甲種消防設備士		○	
	69	乙種 〃		○	

職業能力開発促進法	71	建築大工（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	72	左官（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	73	とび・とび工・型わく施工・コンクリート圧送施工（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	74	空気調和設備配管（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	75	給排水衛生設備配管（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	76	配管・配管工（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	77	タイル張り・タイル張り工（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	78	築炉・築炉工・れんが積み（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	79	ブロック建築・ブロック建築工 コンクリート積みブロック施工（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	80	石工・石材施工・石積み（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	81	鉄工・製罐（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
	82	鉄筋組立・鉄筋施工「鉄筋施工図作成作業」 及び「鉄筋組立作業」（一級）		○	
		〃（二級） 1年			○
83	工場板金（一級）		○		
	〃（二級） 1年			○	

法令	コード	資格区分	技術職員区分		
			1	2	3
職業能力開発促進法	85	板金・板金工・打出し板金 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	86	かわらぶき・スレート施工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	87	ガラス施工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	88	塗装・木工塗装・木工塗装工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	89	建築塗装・建築塗装工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	90	金属塗装・金属塗装工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	91	噴霧塗装 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	92	畳製作・畳工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	93	内装仕上げ施工・カーテン施工・天井仕上げ施工 床仕上げ施工・表装・表具・表具工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
	94	熱絶縁施工 (一級)		○	
		〃 (二級) 1年			○
95	建具製作・建具工・木工「建具作成」 カーテンウォール施工・サッシ施工 (一級)		○		
	〃 (二級) 1年			○	
96	造園 (一級)		○		
	〃 (二級) 1年			○	
97	防水施工 (一級)		○		
	〃 (二級) 1年			○	
98	さく井 (一級)		○		
	〃 (二級) 1年			○	
	99	その他			○

注：資格区分右端の年数は、免許取得後の実務経験必要年数です。
当該必要年数実務を経験して初めて資格としての効力を認めます。

(2) 設計監理等・・・技術職員名簿（設計監理等）（様式5-2）

下記の記載例にしたがって記載してください。なお、同様の内容が記載されていれば、摂津市指定様式以外でもけっこうです。

(様式5) - 2

技術職員名簿（設計監理等）

申請者 ○○○○○○

氏名	生年月日	法令等による免許等		資格者証等交付番号
		名称	取得年月日	
摂津 太郎	S20. 1. 15	○○○○○○	S59. 1. 15	○○○○○○
大阪 太郎	S21. 2. 16	○○○○○○	S60. 12. 16	○○○○○○
岡山 一郎	S22. 3. 17	○○○○○○	S61. 3. 17	○○○○○○
山口 一郎	S23. 4. 18	○○○○○○	S62. 4. 18	○○○○○○
広島 花子	S24. 5. 19	○○○○○○	S63. 5. 19	○○○○○○
福岡 一郎	S25. 6. 20	○○○○○○	H1. 6. 20	○○○○○○
長崎 一郎	S26. 7. 21	○○○○○○	H2. 7. 21	○○○○○○
愛知 花子	S27. 8. 22	○○○○○○	H3. 8. 22	○○○○○○
京都 太郎	S28. 9. 23	○○○○○○	H4. 9. 23	○○○○○○
神戸 太郎	S29. 10. 24	○○○○○○	H7. 10. 24	○○○○○○

業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載すること。

9. 納税証明書

(1) 法人の場合

以下の納税証明書を送付してください。（コピー可。発行日は受付日の6か月前までです。）

1. 法人市民税

本店・本社申請（取引・契約）の場合は本店等の所在地の市町村が発行する証明書を、支店・支社・営業所等での申請（取引・契約）の場合は、その支店等の所在地が発行する証明書を送付してください。なお、法人市民税については、直近の年度が証明されていればけっこうです。

2. 固定資産税

本店・本社申請（取引・契約）の場合は本店等の所在地の市町村が発行する証明書を、支店・支社・営業所等での申請（取引・契約）の場合は、その支店等の所在地が発行する証明書を送付してください。なお、固定資産税については、直近の年度が証明されていればけっこうです。

また、自社ビル等として固定資産を所有している場合のみ、提出してください。賃貸等の場合は必要ありません。

3. 法人税と消費税及び地方消費税

本店等の所在地の税務署が発行する証明（その3の3）を送付してください。

また、（その3）で送付される場合は法人税と消費税及び地方消費税が記載されているものを送付してください。

なお、（その1）では証明されている年度の未納がないことの証明にしかありませんので不十分です。

(2) 個人の場合

以下の納税証明書を送付してください。(コピー可。発行日は受付日の6か月前までです。)

1. 市民税

代表者の居住地の市町村が発行する証明書を送付してください。なお、市民税については、直近の年度が証明されていなければなりません。

2. 固定資産税

本店・本社申請(取引・契約)の場合は本店等の所在地の市町村が発行する証明書を、支店・支社・営業所等での申請(取引・契約)の場合は、その支店等の所在地が発行する証明書を送付してください。なお、固定資産税については、直近の年度が証明されていなければなりません。

また、自社ビル等として固定資産を所有している場合のみ、送付してください。賃貸等の場合は必要ありません。

3. 申告所得税と消費税及び地方消費税

本店等の所在地の税務署が発行する証明(その3の2)を送付してください。

また、(その3)で送付される場合は申告所得税と消費税及び地方消費税が記載されているものを送付してください。

なお、(その1)では証明されている年度の未納がないことの証明にしかありませんので不十分です。

10. 印鑑証明書

(1) 法人の場合

法務局が発行する印鑑証明書を送付してください。(原本。発行日は受付日の6か月前までです。)

(1) 個人の場合

市町村が発行する印鑑証明書を送付してください。(原本。発行日は受付日の6か月前までです。)

11. 使用印鑑届(様式6)

(1) 使用印の欄について

社印は使用印としないでください。

また、入札・見積書・契約書・請求書等にも使用していただきますので、常時使用できる印鑑を使用印としてください。

(2) 申請者または受任者の欄について

2. 入札参加資格審査申請書の(4)を参照してください。

1 2. 登記簿謄本または代表者身元証明書

(1) 法人の場合・・・登記簿謄本

法務局が発行する登記簿謄本（履歴事項全部証明書）を送付してください。（コピー可。発行日は受付日の6か月前までです。）

(2) 個人の場合

代表者の本籍地の市町村が発行する身元証明書を送付してください。

（コピー可。発行日は受付日の6か月前までです。）以下に見本を示します。

証 明 書	
本 籍	摂津市三島一丁目1番1号
氏 名	摂津 太郎
生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日
証明事項	禁治産又は準禁治産の宣告の通知を受けていません。 成年被後見人の登記の通知を受けていません。 破産宣告の通知を受けていません。
上記のとおりであることを証明します。 平成〇〇年〇〇月〇〇日	
〇〇市長 〇〇 〇〇	

1 3. 建設業退職金共済加入証明書

建設業退職金共済機構が発行する加入・履行証明書を送付してください。（コピー可。）

なお、未加入の場合は理由書を作成し、提出してください。以下に見本を示します。

建設業退職金共済未加入理由書	
	平成〇〇年〇〇月〇〇日
摂 津 市 長 様	
	所在地 〇〇〇〇〇〇〇〇
	商号又は名称 〇〇〇〇
	代表者 〇〇 〇〇 実印
当社は、平成〇〇・〇〇年度入札参加資格審査申請時点において、下記の理由により建設業退職金共済に加入していません。	
記	
当社の経営方針により、従来から自社社員の労働力のみで請負った工事を施行しており、共済加入対象労働者を雇用していないため。	

14. 委任状（様式7）

本店・本社以外で申請（取引・契約）される場合は委任状を送付してください。
下記の例を参考にしてください。

申請者

所在地 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
商号又は名称 摂津（株）
代表者職氏名 代表取締役 摂津 太郎



次の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

受任者

所在地 大阪府摂津市三島一丁目1番1号
商号又は名称 摂津（株） 大阪支店
代理人氏名 支店長 摂津 一郎
(支店長等)



15. 業者カード（様式8）

(1) 建設工事（様式8-1）

ア 入札参加希望工事欄について

通知書（後述）より転記。

○記載例 第1希望建築、第2希望土木、第3希望管の場合

希望 順位	入札参加希望業種		1. 一般 2. 特定	基準決算完成工事高 のうち官公庁受注分	2 年平均 年間完成工事高	評 点 (X1)	総合数値 (P)
	コード	建設工事業種名					
1	102	建 築	2	(A) 3,456,789 千円	(E) 4,567,890 千円	972	925
2	101	土 木	2	(B) 1,234,567	(F) 2,345,678	922	1007
3	109	管	1	(C) 123,456	(G) 234,567	596	796
4				(D)	(H)		
合 計				(A)+(B)+(C)+(D) 4,814,812	(E)+(F)+(G)+(H) 7,148,135		

該当する業種の審査対象営業年度（基準決算）完成工事高のうち、官公庁受注分のみを記載。

総合評定値（総合数値）P点を記載してください。Z評点ではありません。

上記の工事高の合計金額です。
通知書（後述）の完成工事高合計ではありませんのでご注意ください。

イ 平均年間完成工事高の欄について

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（以下この項では「通知書」といいます。）の完成工事高の平均されている年（2年または3年）の”2”または”3”を記入してください。

<div style="border: 1px solid black; width: 20px; height: 20px; margin: 5px;"></div> 平均 年間完成工事高	”2”または”3”を記入
--	--------------

ウ 資本金・技術者等の欄について

○記載例

資本金	4,321,098	千円	通知書表題付近の資本金の欄より記載
自己資本額	3,210,987	千円	通知書の自己資本額及び利益額（X2）の欄より記載
実人数 建設業に従事する職員数	876	人	
有資格者数	1級技術者数 ^(I)	321	入札参加を希望した業種にかかる1級・2級・その他それぞれの技術者数の合計（累計）を記載すること。通知書の技術職員数合計からの転記（実人数）ではありません。
	2級技術者数 ^(J)	147	
	その他技術者数 ^(K)	234	
営業年数	34	年	通知書のその他の審査項目（W）の欄より記載

エ 技術者数内訳の欄について

○記載例

一致させてください。

土木一式を入札参加希望した場合は、技術職員数の欄から1級・2級・その他の職員数の合計（累計）を記載すること。（以下建築、電気も同様。）

技術者数内訳 (有資格者数)	建築 ^(L)	345	人（うち監理技術者 ^(P) 45人）	左記技術者のうち、監理技術者の資格者数を記載。（以下同じ。）
	土木 ^(M)	234	人（うち監理技術者 ^(Q) 34人）	
	電気 ^(N)	0	人（うち監理技術者 ^(R) 0人）	
	その他 ^(O)	123	人（うち監理技術者 ^(S) 12人）	希望した業種が上記3業種以外場合、その希望した業種にかかる技術職員数の合計を記載すること。
	合計	702	人（うち監理技術者 ^{(P)+(Q)+(R)+(S)} 91人）	

上記の職員数の合計です。（入札参加を希望した業種にかかる有資格者（累計）の合計になります。）
技術職員数合計からの転記（実人数）ではありません。

入札参加を希望していない業種は、経営規模等評価結果を受けていても記載しないでください。

(2) 設計監理等 (様式8-2)

ア 入札参加希望業務欄について

○記載例 第1希望建築設計、第2希望土木設計の場合

希望 順位	入札参加希望業種		取扱業務内容 ※具体的に記載して下さい。	直前決算完成業務高 のうち官公庁受注分	2年平均 年間完成業務高
	コード	設計監理等業種名		(A)	(E)
1	242	建築設計	建築物設計・監理	567,890 千円	1,234,567 千円
2	241	土木設計	下水道管渠設計 道路設計・橋梁設計	345,678	987,654
3				(C)	(G)
4				(D)	(H)
合 計				(A)+(B)+(C)+(D) 913,568	(E)+(F)+(G)+(H) 2,222,221

上記業務高の合計金額を記載。

イ 職員数の欄について

○記載例

職 員 数	技術職員 合計 (I) (実人数) 35人	技術 関係 職員 数 (有資格者数) (常雇)	建 築	一級建築士		10人
				技術職員 以外合計 (J) (実人数) 3人	二級建築士	
職 員 数	職員合計 (I)+(J) (実人数) 38人	事務 職員 数	土	技術士	5人	事務 関係 職員 (実人数) 3人
			測量士	0人		
			測量士補	0人		
			木	一級土木施工 管理技士	20人	
			二級土木施工 管理技士	10人		
			その他	0人		
			電気	0人		
			機械	0人		
			その他	0人		
			補	不動産鑑定士	0人	
不動産鑑定士補	0人					
土地家屋調査士	0人					
公共用地取得 実務経験者	0人					
その他	0人					

有資格者数を記載してください。一人の方が複数の資格を取得している場合は、それぞれに計上してください。

実際の人数を記載してください。右欄の技術職員数の合計ではありません。

財務諸表 (貸借対照表) の資本金の項より転記。

ウ 資本金・自己資本額の欄について

○記載例

資 本 金	自己資本額
50,000 千円	23,456 千円

財務諸表 (貸借対照表) の資本金・準備金・積立金・未処分利益 (損失) 等の合計を転記。

(3) その他 (様式 8-3)

ア 入札参加希望業務欄について

○記載例 第1 希望事務用品、第2 希望情報処理の場合

希望 順位	入札参加希望業種		取り扱い業務 (商品) ※具体的に記載して下さい。
	コード	その他業種名	
1	369	事務用品	各社コンピュータ、プリンタ、ネットワーク機器類、 OAサプライ等
2	399	情報処理	各種システム開発、ネットワーク構築、サーバー等 構築、運用支援及び管理業務
3			
4			
直前決算売上高合計			56,789 <small>千円</small>

※業種コード400「その他」での登録数が大変多いので、なるべく具体的に業種を希望してください。

財務諸表 (損益計算書) の売上の項より転記してください。
上記入札参加希望業種にかかる売上高の合計ではありません。

16. 財務諸表類

(1) 法人の場合

貸借対照表、損益計算書及び利益処分に関する書類を送付してください。(コピー可。)

(2) 個人の場合

貸借対照表及び損益計算書、財務諸表を作成していない場合は営業用純資本額に関する書類及び収支計算書を送付してください。(コピー可。)あるいは、確定申告書または市・府民税申告書のコピーでもけっこうです。

なお、直前決算が12か月に満たない場合は前期分も合わせて12か月分以上で作成してください。

17. 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書

最新の経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書を送付してください。(コピー可。)

なお、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書については、総合評定値P点の評価を受けていることが条件になります。

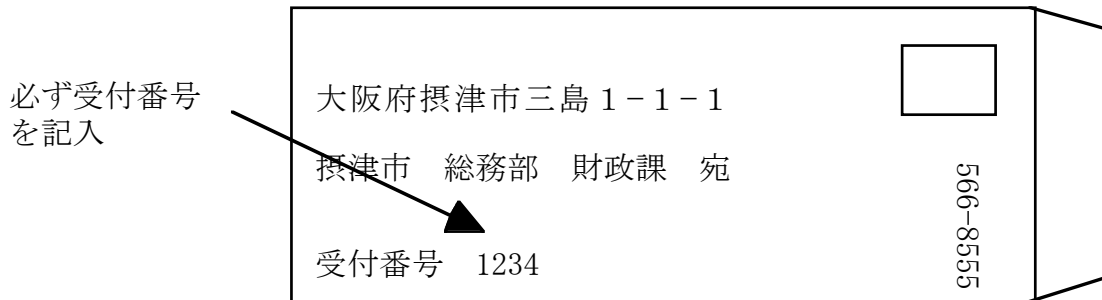
第3章 事業協同組合として申請される場合の注意事項

申請の際は、以下の書類も併せて提出してください。

- (1) 協同組合の定款
- (2) 役員名簿
- (3) 組合員全員の名簿

第4章 送付書類に不足・不備がある場合の注意事項

送付書類に不備がある場合は、お電話で確認をさせていただき、修正記入をさせていただく場合がありますので、提出書類チェックリストの問い合わせ先欄には、申請書類の記載内容について説明できる方の連絡先を記載してください。また、不足がある場合は受領書を返信する際に不足書類提出依頼書を同封いたしますので、確認の上、不足書類をお送り下さい。その際、返信用封筒には受領書に記載されている受付番号を必ず記載して下さい。



なお、記載不備の場合でも印鑑もれ等、再送付が必要な場合につきましては、その書類を返送しますので、記載・押印等を確認の上、不足の場合と同様に、送付して下さい。

申請についての問い合わせ先

〒566-8555 摂津市三島一丁目1番1号 摂津市 総務部 財政課

電話 06-6383-1111 072-638-0007 内線2218

摂津市ホームページアドレス <http://www.city.settsu.osaka.jp/>